

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年7月8日
【会社名】	北陸電力株式会社
【英訳名】	Hokuriku Electric Power Company
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 松田 光司
【本店の所在の場所】	富山市牛島町15番1号
【電話番号】	076(441)2511(代表)
【事務連絡者氏名】	地域共創部 総務・法務室 株式会社チーム統括(課長)平岡 学
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号 霞が関コモンゲート西館内
【電話番号】	03(3502)0471(代表)
【事務連絡者氏名】	東京支社部長(調査チーム統括)伊東 照恭
【縦覧に供する場所】	北陸電力株式会社 石川支店 (金沢市下本多町六番丁11番地) 北陸電力株式会社 福井支店 (福井市日之出一丁目4番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2022年6月28日開催の当社第98回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2022年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

< 会社提案（第1号議案から第4号議案まで） >

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当金は1株につき2円50銭とし、その支払開始日は2022年6月29日とする。

第1号議案に対する修正動議

株主より、上記原案に対し、期末配当金を1株につき1円とし、その差額を志賀原子力発電所の廃炉準備費用、防災訓練費用および事故対策費用ならびに福島第一原子力発電所の事故で北陸に避難している人々への支援金等に活用するよう修正動議が提出された。

第2号議案 定款一部変更の件

株主総会資料の電子提供制度導入に備えるための規定を新設および削除(第14条の2および附則第1条)し、ならびにトップマネジメント改革を更に進めるための役付取締役および代表取締役に関する規定を変更(第28条および第29条)する。

第2号議案に対する修正動議

株主より、上記原案に対し、第14条の2に第3項として、株主総会の中継映像を株主以外にも広くインターネット配信する旨を付け加えること、第14条の2に第4項として、株主総会資料の書面交付については、書面交付を希望する株主に経済的な負担が生じることのないようにする旨を付け加えること、また、第28条第2項「社長は、これを代表取締役とする」に続き、代表取締役は本会社の原子力発電事業によって会社および住民等に被害が生じた場合には無限責任を負う旨を付け加えることの修正動議が提出された。

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役として、金井豊、松田光司、水谷和久、塩谷誓勝、平田互、川田達男、高木繁雄、安宅建樹および宇野晶子を選任する。

第3号議案に対する修正動議

株主より、上記原案に対し、金井豊、川田達男、高木繁雄および安宅建樹の4名に代えて中垣たか子および川原登喜の2名を選任するよう修正動議が提出された。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、広瀬恵一を選任する。

第4号議案に対する修正動議

株主より、上記原案に対し、広瀬恵一に代えて浅田正文を選任するよう修正動議が提出された。

< 株主提案（第5号議案から第10号議案まで） >

第5号議案 定款一部変更の件（1）

目的に関する規定に原子力発電は行わず、再生可能エネルギーによる小規模分散型発電のネットワーク構築を目指し、原子力発電に頼らないカーボンニュートラルを実現する旨を追加する。

第6号議案 定款一部変更の件（2）

環境汚染の防止および発生者（原因者）責任に関する章を新設する。

第7号議案 定款一部変更の件（3）

自然環境保全および生活環境保全の責任に関する章を新設する。

第8号議案 定款一部変更の件（4）

経営内容に関する情報開示が適切に行われているかを検証する第三者機関の設置に関する章を新設する。

第9号議案 定款一部変更の件（5）

相談役設置に関する規定を相談役、顧問、参与等は廃止する旨に変更する。

第10号議案 定款一部変更の件（6）

役員報酬等の個別開示に関する章を新設する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

< 会社提案（第1号議案から第4号議案まで） >

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	1,479,400	31,974	0	（注）1	可決（97.6%）
第2号議案	1,484,535	26,845	0	（注）2	可決（97.9%）
第3号議案				（注）3	
金井 豊	1,166,224	345,154	0		可決（76.9%）
松田 光司	1,289,324	222,054	0		可決（85.1%）
水谷 和久	1,366,201	145,178	0		可決（90.1%）
塩谷 誓勝	1,367,091	144,288	0		可決（90.2%）
平田 亙	1,472,848	38,531	0		可決（97.2%）
川田 達男	1,202,175	309,202	0		可決（79.3%）
高木 繁雄	1,349,191	162,187	0		可決（89.0%）
安宅 建樹	1,350,696	160,682	0		可決（89.1%）
宇野 晶子	1,477,265	34,115	0		可決（97.5%）
第4号議案				（注）3	
広瀬 恵一	1,461,218	50,126	33		可決（96.4%）

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （反対の割合）
第1号議案の 修正動議	（注）4 -	（注）5 1,479,400	（注）5 31,974	（注）1	否決（97.6%）
第2号議案の 修正動議	（注）4 -	（注）5 1,484,535	（注）5 26,845	（注）2	否決（97.9%）
第3号議案の 修正動議	（注）4	（注）5	（注）5	（注）3	
中垣 たか子	-	1,166,224	345,154		否決（76.9%）
川原 登喜の	-	1,166,224	345,154		否決（76.9%）
第4号議案の 修正動議	（注）4	（注）5	（注）5	（注）3	
浅田 正文	-	1,461,218	50,126		否決（96.4%）

< 株主提案（第5号議案から第10号議案まで） >

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第5号議案	60,847	1,449,507	954	（注）2	否決（4.0%）
第6号議案	60,186	1,450,203	952	（注）2	否決（3.9%）
第7号議案	64,394	1,445,362	1,584	（注）2	否決（4.2%）
第8号議案	69,236	1,441,718	385	（注）2	否決（4.5%）
第9号議案	289,229	1,221,723	385	（注）2	否決（19.0%）
第10号議案	311,446	1,086,428	113,471	（注）2	否決（20.5%）

- （注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
- 2．議決権を行使することができる株主の議決権のうち3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成であります。
- 3．議決権を行使することができる株主の議決権のうち3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成であります。
- 4．会社法上否決されることが明らかになったため、賛成の議決権数は集計しておりません。
- 5．修正動議に反対の議決権数は原案に賛成の議決権数を、修正動議に棄権の議決権数は原案に反対の議決権数を記載しております。なお、第3号議案の修正動議は、候補者2名について一括して決議しており、選任を否と提案された候補者4名のうち、原案における賛成の割合が最少の候補者の議決権数を記載しております。

（4）議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決または否決が明らかになっているため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上